

# 関西学生サッカー連盟 ユニフォーム規程

## 1. ユニフォームの登録について

チームは本規程の定めるところに従い、当該公式競技会ごとにユニフォームの登録を行うこと。  
尚、当該公式競技会エントリー後の変更は一切認めない。

## 2. ユニフォームの色彩について

- 1) フィールドプレイヤー、ゴールキーパーとも色彩が異なり判別しやすい 2 組のユニフォームを準備すること。
- 2) 色彩は、シャツ、パンツ、ストッキングともフィールドプレイヤーの正・副、ゴールキーパーの正・副それぞれが異なる色であること。
- 3) また、フィールドプレイヤー、ゴールキーパーのシャツは黒色を不可とし、原則として紺色も不可とする。

但し、2004年2月11日までに所定の様式により届出を行い、当連盟理事会で承認されたチームのみ以後色彩変更するまでの期間に限り現在の色彩で認める。

## 3. ユニフォームの選手番号について

- 1) シャツには、選手番号が明確に表示されていなければならない。  
シャツ背中の選手番号を張り番号にする場合は、台地に他のプレイヤーと同じ字体、形状、色彩で明確に示し、縫い付けること。  
マジックテープを使用する場合は、安全かつ剥がれない様式のものとする。
- 2) 胸番号（シャツ前面）については表示することが望ましい。

## 4. ユニフォーム広告について

ユニフォーム広告規定については、全日本大学サッカー連盟ユニフォーム広告規定に準ずる。

## 5. その他

- 1) その他の事項については、(財)日本サッカー協会制定のユニフォーム規程に従う。  
尚、(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に変更があった場合は上記項目に関してもその変更に従う。
- 2) 本規程は当連盟主催競技会全てに該当する規定とし、当連盟主管大会については主催団体制定の規定に従う。

## 6. 施行

本規程は平成 16 年 2 月 2 日より施行する。

本規定は平成 18 年 2 月 28 日より改定施行する。